

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 9 月 3 0 日
契 約 業 者 名	富士測量 (株)
契 約 業 者 の 住 所	千葉県香取市津宮 2 2 7 2
業 務 の 名 称	R 6 ・ R 7 利根川下流管内下流地区流量観測業務
業 務 場 所	利根川下流河川事務所管内
業 種 区 分	測量
業 務 概 要	深浅測量 (河川深浅測量16測線) 流量観測 (高水流量観測一式、河川定期横断測量2本、河川深浅測量2測線)
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 7 月 2 6 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 9 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	7, 2 6 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	－ 6 6 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	6, 6 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	別紙のとおり

変 更 理 由

1. 高水流量観測

高水流量観測について、観測の対象となる出水がなかったため減工する。

2. 横断測量・深淺測量

洪水発生前測量について、前年度流量観測業務において令和6年5月に洪水発生前測量を実施し、最新の横断・深淺測量成果が整っており、かつ、本業務着手までの間に大きな出水は発生していないため成果として使用可能と判断し、洪水発生前測量の実施が不要となったため減工する。

3. 河川深淺測量

北浦川水門、豊田堰の周辺において土砂堆積が確認され、水門操作や河道の河積阻害の影響が懸念されることから、早急に現状を把握するための深淺測量の実施が必要であるため、増工する。

4. 履行期間

工期は元設計とおりとする。